

平成 26 年度 年次報告書 (案)

---

---

明石市

Akashi

2015

Environmental Report

環境レポート

市長挨拶



明石市長

泉 房徳

# も く じ

この報告書には、明石市の環境に関する情報について、平成 26 年度の報告を中心に掲載しています。対象は、明石市（行政委員会の事務局を含む）の環境施策と事務事業です。

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために . . . . . P.1  
第2次明石市環境基本計画について
- 2 平成26年度の主な取り組み . . . . . P.2  
活動トピックス
- 3 低炭素社会の実現に向けた取り組み . . . . . P.3~4  
ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン
- 4 自然共生社会の実現に向けた取り組み . . . . . P.5~6  
つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 5 循環型社会の実現に向けた取り組み . . . . . P.7~10  
みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン
- 6 安全・安心社会の実現に向けた取り組み . . . . . P.11
- 7 環境美化への取り組み . . . . . P.12~13
- 8 エコウイングあかしの取り組み . . . . . P.14~18  
エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）  
エコウイングあかし・平成 26 年度の取り組み ほか
- 9 明石市環境マネジメントシステムの取り組み . . . . . P.19~23  
環境目的・環境目標の取り組み ほか
- 10 平成26（2014）年度の事業評価表 . . . . . P.24~26  
環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み（P25~26）  
環境貢献（エコ活動編）の取り組み（P27）
- 11 主な関連資料 . . . . . P.27~28  
主な関連資料一覧・入手方法について

# 1 明石市のめざす環境像を実現するために

## 第2次明石市環境基本計画について

明石市では、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、平成23年度に「第2次明石市環境基本計画」を策定しています。

この計画は、地球温暖化対策、自然環境保全、一般廃棄物処理の3つの個別計画の上位計画となり、環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざす環境像を示すとともに、市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにしています。

## 明石市のめざす環境像

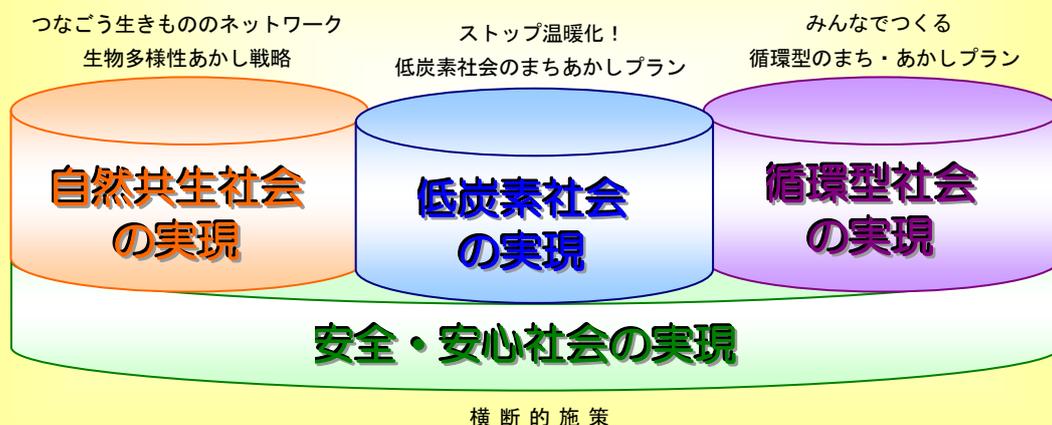
水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う  
人と人とが思いやり、地球をいつくしむ古(いにしえ)に想いをはせ、  
未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

## 第2次明石市環境基本計画

### 基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、4つの基本方針を掲げています



◇計画策定から4年が経過し、環境の実情と整合を図る必要があることから、今後見直しを予定しています。

## 明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

明石市の「めざす環境像」を実現するために、市民、事業者、行政の各主体での取り組み、協働の取り組み、そして推進する体制が必要です。

第2次明石市環境基本計画では、行政だけでなく、市民、事業者との協働（パートナーシップ）で計画を進めることを基本としています。



### 3 低炭素社会の実現に向けた取り組み

#### ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を平成23年3月に策定しました。

この計画では、市役所の事務事業だけでなく、市民・事業者の活動から排出される温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めています。良好な環境を将来の子どもたちに引き継ぐためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が少ないライフスタイルや事業活動へと転換していくなど、環境に配慮した行動を起こすことが必要です。

#### 明石市内の温室効果ガス排出量の推計

温室効果ガスの実績値と目標値は以下のとおりです。平成24年度(排出係数0.514kg-CO<sub>2</sub>/kWh)に明石市内から発生した温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると1,976,603t-CO<sub>2</sub>となり、計画の基準年度である平成2年度(排出係数0.424kg-CO<sub>2</sub>/kWh)と比較すると1.8%の増加となりました。また、排出係数を平成22年(計画策定時)と同値(0.311kg-CO<sub>2</sub>/kWh)にすると、参考値のとおりになります。

(※実績値については、温室効果ガスの算出基礎となる各種統計データの集約が可能な平成24年度が最新となっています。)

#### ◆平成2年(1990年)度を100とした場合の部門ごとの指数

区分	実績値				参考値	対策を行わない場の将来推計		
	平成2年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成32年度	平成62年度	
一酸化二酸化炭素、メタン、	産業部門	100	73	91	96	77	95	93
	運輸部門	100	69	63	65	64	74	72
	民生部門(家庭系)	100	134	165	179	128	150	136
	民生部門(業務系)	100	95	113	120	93	153	154
	工業プロセス	100	26	37	38	38	27	26
	農業	100	45	43	41	41	25	25
	廃棄物	100	221	208	231	231	233	216
代替フロン等	100	72	73	79	79	174	174	

#### ◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状(平成24年度まで)と目標値

区分	実績値				参考値	目標値	
	平成2年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成32年度	平成62年度
温室効果ガス(t-CO <sub>2</sub> /年)	1,940,845	1,634,965	1,869,160	1,976,603	1,637,940	1,455,634	388,169
平成2年度を100とした場合の指数	100	84.2	96.3	101.8	84.4	75.0	20.0

## 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で平成25年10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体へ土地を貸し出す事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第2期事業は、年間1,136,000kWhを発電予定としていますが、土地貸しであるため実績値は不明です。第1期事業は、年間約1,824,000kWhを発電予定としたところ、平成26年の実績値は2,282,431kWhとなり、予定値よりも約25%増加となっています。

## 地球温暖化対策の啓発活動

### ●明石市住宅用太陽光発電設備設置補助金

平成22年度より、住宅用太陽光発電設備の普及を図るため、個人が住宅に太陽光発電設備を設置する場合に、その経費の一部の補助を開始し、平成26年度末までに、累計1010件：4091.75kWの太陽光発電設備に補助を行いました。

太陽光パネルの価格が低下してきたことや市としての一定の役割を果たしたということで平成26年度をもって住宅用太陽光発電設備設置補助金を終了しました。

年 度	件 数	設備容量 (kW)
平成 22 年度	174	647.39
平成 23 年度	174	669.54
平成 24 年度	180	690.47
平成 25 年度	283	1225.23
平成 26 年度	199	859.12
合 計	1010	4091.75

### ●あかしたなばた☆ライトダウン

6月21日(夏至の日)から7月7日(七夕)まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、6月21日、7月7日の午後8時から10時までの2時間、明石市生涯学習センターと明石市立天文科学館が参加しました。



天文科学館のライトダウン

## 課題と今後の方向性

課 題：これまでに実施してきたエコドライブの推進や住宅用太陽光発電設備設置補助などの省エネルギー施策については、広く市民に周知されるなど一定の効果が得られました。今後、省エネルギー施策をさらに推進していくには、市民がより取り組みやすい施策を検討する必要があります。

方向性：平成28年4月1日には電力小売りが全面自由化されるなど、エネルギーをめぐる社会情勢は変化しつつあります。このような社会情勢に応じた新たな施策を検討するとともに啓発活動や情報提供を行い、低炭素社会の実現に向け取り組んでいきます。

## 4 自然共生社会の実現に向けた取り組み

### つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を平成23年3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

### ため池の保全

ため池は、農業用水を確保するために作られた人工池ですが、防災機能（洪水調整）や親水空間、さらに環境学習の場など、様々な機能を持っています。

また、市内のため池には、希少な水生植物も多く自生しており、水面に巨大な葉を広げるオニバス（スイレン科）は、西日本有数の群生地として知られています。

一方、ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）やブラックバス、ブルーギルなど、多くの外来生物が繁殖している現状もあります。これらの外来生物をこれ以上増やさないために、対策を計画的に推進していく必要があります。



皿池のオニバス  
(大久保町江井島)



### 河川の保全

明石市には、比較的大きな河川として、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川と瀬戸川があり、ため池と同様に様々な機能を持っています。これらの河川を利用し、富栄養化したため池の水を海へと流し、海苔の色落ち対策に役立てようとする取り組みも行われるなど、重要な役割を担っています。

また、ため池と同様に、外来生物に対する問題を抱えているのも現状です。ため池、河川という流域的に対策を講じていく必要があります。



谷八木川

## 明石市ミシシippアカミミガメ対策協議会の設立

平成 26 年 4 月、自然環境保全や外来種対策を推進するため、関係団体や市民団体などとともに「明石市ミシシippアカミミガメ対策協議会」を設立しました。同協議会では、国の生物多様性保全推進支援事業の交付金を受け、市内の河川やため池で「防除調査」や、市が以前に防除調査を実施した河川やため池の「効果確認調査」を実施しています。また、地域の水辺環境保全や外来種の繁殖を防ぐための活動や啓発を行っています。

## 「あかしの生態系を守る条例」の制定

平成 26 年 9 月に、「生態系の保護」及び「生物多様性の保全」について、市民の理解を深めるとともに意識の向上を図り、明石の生物の多様性を将来にわたって守っていくことを目的に「あかしの生態系を守る条例」を制定しました。同条例では、明石の生態系に影響を及ぼすおそれのある動植物としてミシシippアカミミガメを「指定外来種」として指定し、放逐等の行為を禁止しています。

## ミシシippアカミミガメ防除調査の実施

平成 26 年 6 月～11 月にかけて、瀬戸川とその流域のため池 3 箇所において、市で指定外来種に指定する「ミシシippアカミミガメ」の防除調査を実施しました。捕獲網による防除を行った結果、2,872 匹のミシシippアカミミガメを捕獲し、生息割合を大幅に減らすことが出来ました。



防除前の瀬戸川の様子

### ◆瀬戸川水系でのミシシippアカミミガメ防除調査におけるカメ類の捕獲数

カメの種類	ミシシippアカミミガメ	クサガメ	スッポン	イシガメ	合計
捕獲数 (捕獲割合)	2,872 匹 (58.8%)	1,971 匹 (40.4%)	9 匹 (0.2%)	9 匹 (0.2%)	4,882 匹

## 「カメダイヤル」・「カメポスト」の開設

平成 26 年 5 月から、自宅で飼えなくなったミシシippアカミミガメを電話受付により自宅まで引き取りに伺う「カメダイヤル」を開設しています。また、7 月には拠点で引き取りを行う「カメポスト」を実施し、合計 57 件・79 匹のミシシippアカミミガメを引き取りました。



## 「あかし いきものフォーラム」の開催

平成 26 年 7 月 25 日（金）に外来生物による生態系への影響について啓発するため、「あかし いきものフォーラム」を開催しました。パネルディスカッションや環境アニメ紙芝居等により、参加者に理解を深めていただきました。



パネルディスカッション

## 課題と今後の方向性

課題：継続的な生物多様性の保全活動を実施するため、活動団体や近隣自治体等、多くの主体との情報共有や協働体制の構築が課題としてあります。

方向性：継続的に自然環境調査を行うとともに、外来生物対策をはじめ、自然環境保全に関する取り組みについて、様々な活動主体と意見交換を実施していきます。

## 5 循環型社会の実現に向けた取り組み

### みんなで作る循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」を平成24年3月に策定しました。

この計画に基づいて、3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とする減量・資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

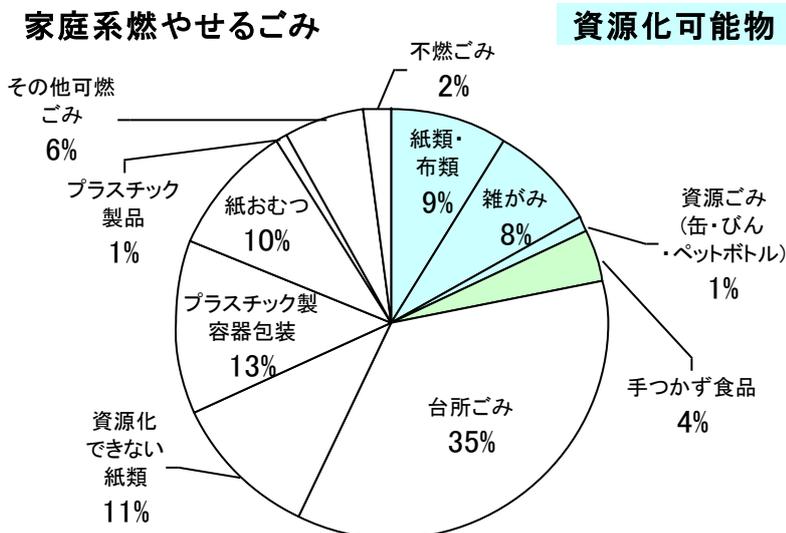
### 数値目標の達成状況

平成26年度の数値目標の達成状況は以下の表のとおりであり、『家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量』と『リサイクル率』の達成には、より一層の取り組みが必要となります。

項目		平成22年度 (基準年度)	平成26年度 (実績)	平成32年度 (目標年度)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	101,161 t	97,025 t	84,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	525g/人・日	510g/人・日	440g/人・日
	事業系市ごみ量	37,438 t	35,042 t	33,000 t
「目標2」最終処分量の削減		16,580 t	16,392 t	13,600 t
「目標3」リサイクル率の向上		13.7%	12.5%	15.7%

### ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系と事業系の燃やせるごみ（可燃）及び家庭系燃やせないごみ（不燃）それぞれの組成分析（湿量ベース）を行っています。すべてのごみにおいて、資源化できる紙類・布類や資源ごみが約1～2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。また家庭系燃やせるごみの中に「手つかず食品」が4%含まれており重要な課題となっています。



平成26(2014)年度 家庭系可燃ごみの組成(重量比)

【家庭系燃やせるごみの中に含まれる資源化可能物】

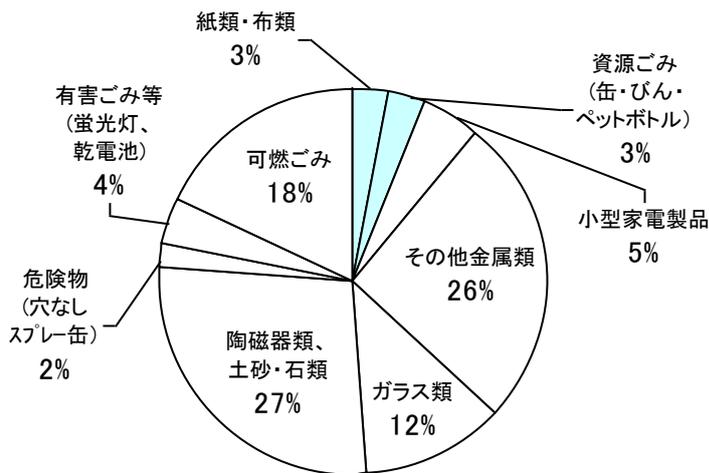
紙類・布類: 9%  
雑がみ: 8%  
資源ごみ: 1%  
(計) : 18%



【手つかず食品の写真】

## 家庭系燃やせないごみ

## 資源化可能物



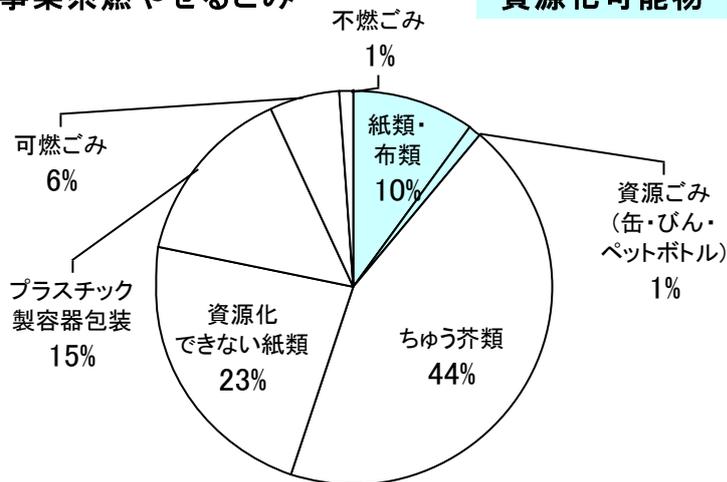
平成26(2014)年度 家庭系不燃ごみの組成(重量比)

【家庭系燃やせないごみの中に含まれる資源化可能物】

紙類・布類: 3%  
 資源ごみ: 3%  
 (計) : 6%

## 事業系燃やせるごみ

## 資源化可能物



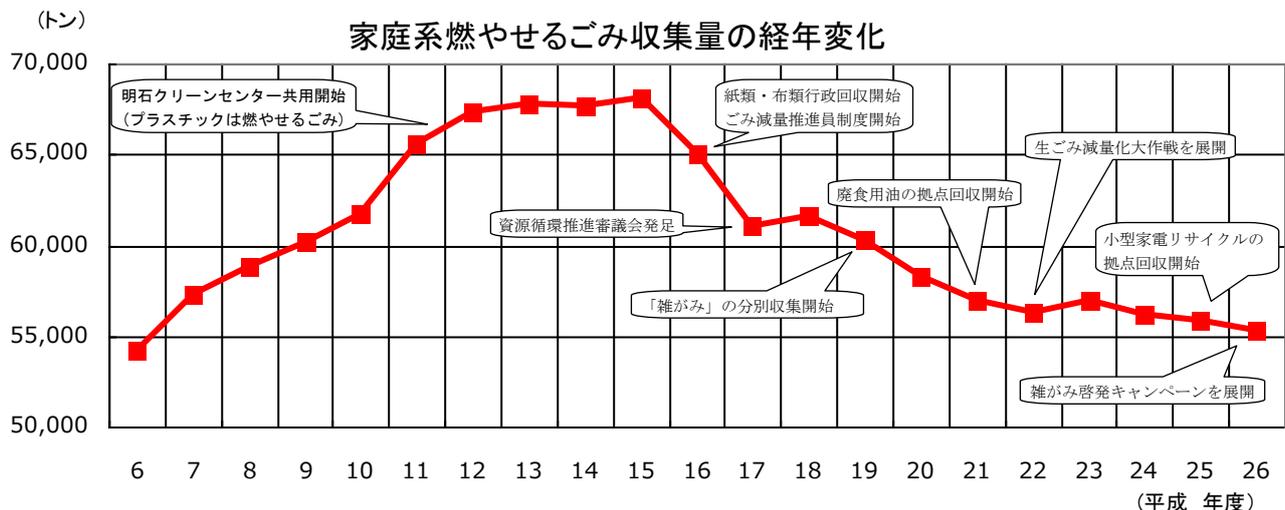
平成26(2014)年度 事業系可燃ごみの組成(重量比)

【事業系燃やせるごみの中に含まれる資源化可能物】

紙類・布類: 10%  
 資源ごみ: 1%  
 (計) : 11%

## 家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この20年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



## 平成 26 年度の取り組み状況

### 1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

#### ●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

平成 26 年度の年間来場者は延べ 1,373 人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具 112 点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

#### ●資源化可能な紙類の分別収集量の拡大

「燃やせるごみ」に多くの資源化可能な紙類が含まれていることから、「雑がみ保管袋」（以下、「保管袋」という。）を作成し、雑がみの分別を推進しています。

平成 26 年度は、市内の全世帯（約 13 万世帯）に保管袋を配布し、「雑がみ」の分別促進に努めました。また、ごみ減量推進協力員研修会(25 回/694 名)の参加者に保管袋を配付して、分別を呼びかけました。



雑がみ分別のイベント

#### ●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

平成 26 年度は、合計 7,650 t の回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

#### ●拠点回収の拡大（廃食用油、小型家電）

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。平成 26 年度については、市役所、市民センターや自治会館など計 30 カ所の拠点で、廃食用油を 12,492 回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。小型家電の回収については、平成 25 年 10 月 1 日から本格回収に移行しました。平成 26 年度は 24,372 kg の小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

### 2 パートナーシップによる取り組みを強化

#### ●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

平成 26 年度も、ごみ減量推進員会議やごみ減量推進協力員研修会などを実施し、地域間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。



ごみ減量推進協力員研修会

## ●環境学習の推進

環境出前講座や明石クリーンセンター施設見学など、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

平成 26 年度の明石クリーンセンター施設見学には、約 3,160 人（市内小学 4 年生の環境学習約 2,800 人含む）の来場がありました。

また、子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、小学校や自治会などを対象とした環境出前講座を市内各所で開催しました。



明石クリーンセンター施設見学

## 3 ごみの安全・安心な適正処理

### ●不法投棄対策の強化

平成 24 年 5 月 9 日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、平成 26 年度も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

### ●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

平成 26 年度については、合計 2,763 件（内訳：目視検査 2,118 件、展開検査 645 件）の搬入検査を実施し、不備のあった 22 件については、持ち帰っていただきました。



搬入物検査の実施状況

### ●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「ふれあい収集（要援護者ごみ戸別収集）」を実施しています。



ふれあい収集（要援護者ごみ戸別収集）

## 課題と今後の方向性

課題：家庭系ごみの搬出量とリサイクル率に問題があり、家庭系燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙類・布類・雑がみ等が含まれており、正しく分別するための取組みが課題となります。

方向性：明石クリーンセンターの施設見学や出前講座を通じて、減量化・再資源化の必要性について積極的な啓発を行うとともに、ごみの分別の徹底を図ります。

また、希少金属の再生利用を図るため、回収ボックスの設置個所を拡充し、市民の利便性を向上させ、回収量を増やしていきます。

## 6 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

### 地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

#### ●環境監視体制の充実

市内の環境の現況を把握するため、大気、水質、騒音の常時監視を行っています。

#### ●環境情報の整備・発信

市民・事業者に地域環境に関する情報を提供するため、市内の環境の調査・測定結果をまとめた「明石市環境の現況」を公表しました。

### 人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

#### ●大気環境の保全の充実

- ・大気汚染に係る工場や事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。(平成26年度：107件)
- ・解体工事からのアスベスト飛散を防止するため、工事現場等へのパトロールを実施しました。(平成26年度：76件)
- ・6月の自動車公害防止月間、12月の大気汚染防止推進月間には横断幕の設置、啓発ティッシュの配布を行うなど、自動車公害防止に関する啓発活動を行いました。



市役所本庁舎デッキの横断幕  
(大気汚染防止推進月間)

#### ●水環境の保全の充実

- ・水質汚濁に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。(平成26年度：146件)
- ・水質汚濁防止法の改正に対応するために、有害物質を使用、貯蔵等する施設の設置者に対し、施設改善や定期点検履行の指導を行いました。

#### ●騒音・振動の防止の充実

騒音・振動に係る事業場に対して、関係法令に基づく指導・立入検査を実施しました。(平成26年度：101件)

#### ●有害大気汚染物質等の調査

有害大気汚染物質やダイオキシン類の調査を行い、市内の大気環境中の濃度の把握に努めました。(平成26年度：有害大気汚染物質 21種類 1回/月 ダイオキシン類 4回/年)  
また、微小粒子状物質(PM2.5)を詳細に調査するため、成分分析を実施しました。

#### ●公害苦情への迅速な対応

市民が安心して暮らせる生活環境を保全するため、市民からの公害苦情に対して迅速に対応しました。(平成26年度：苦情件数 68件)

### 課題と今後の方向性

課題：公害苦情の原因が規制の対象外の場合、法令による規制ができないため、苦情申立者の理解が得られにくく、対応に苦慮しています。

方向性：引き続き、工場・事業場に指導・立入検査を行うなど、公害の未然防止に努めるとともに、苦情があった場合には、迅速かつ適正に対応します。また、安全・安心社会の実現に努めていきます。また、市民にとって関心の高い情報を積極的に公開していきます。

## 7 環境美化への取り組み

### 環境月間行事

明石市では、“美しく住みがいのあるまち”の実現に向けた啓発として、6月を「“クリーンアップ明石”環境月間」、10月を「“アイ・ラブ・あかし”秋の環境月間」とし、啓発看板の掲示や駅前街頭キャンペーンの実施などのほか、多くの市民・事業者の参加を得て、市内一円で屋外一斉清掃、駅周辺の清掃等を展開しています。



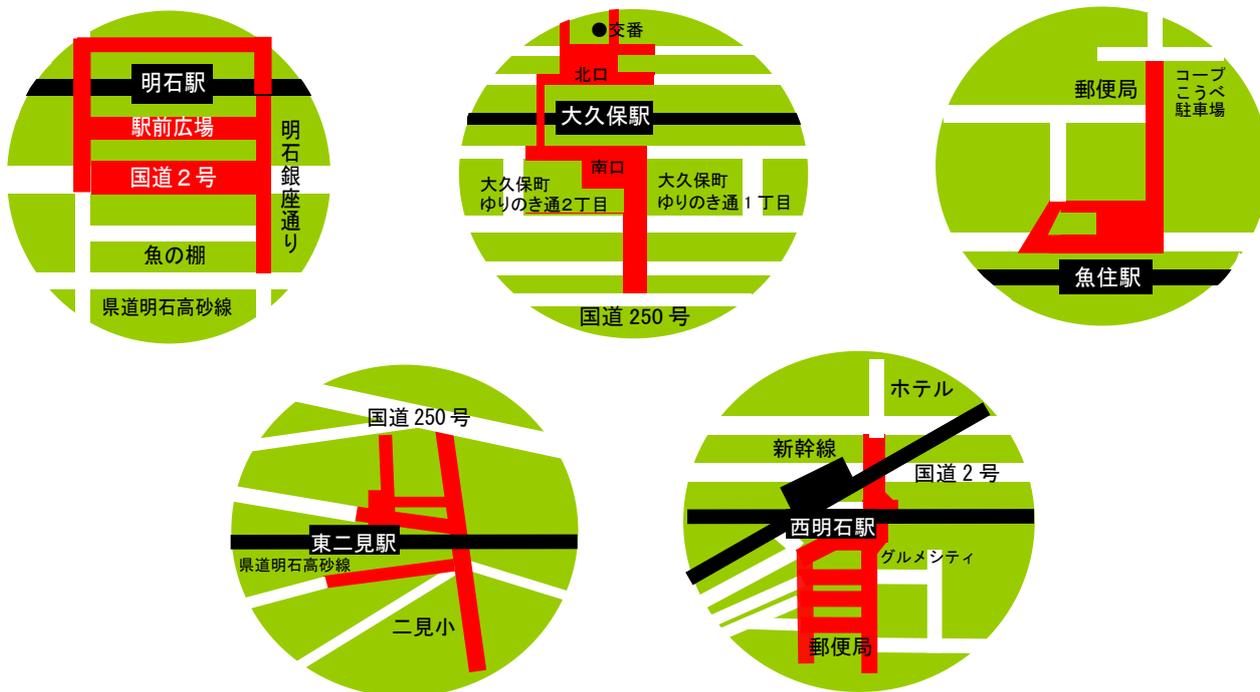
駅前街頭キャンペーン

### ポイ捨て・ふん害の防止

明石市では、平成11年6月に「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、ポイ捨て・ふん害の防止に取り組んでいます。また、JR・山陽明石、JR西明石、JR大久保、JR魚住、山陽東二見の各駅周辺の5か所を散乱防止重点区域に指定しています。散乱防止重点区域内での空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てや、飼い犬のふんの放置に対して罰則を設けています。

平成25年12月21日よりJR・山陽明石駅周辺を散乱防止重点区域に拡大し、喫煙防止・マナーアップ区域の指定と喫煙所3箇所を設置して区域内での喫煙を防止するとともに歩きたばこやポイ捨て防止の取り組みを行っています。

【散乱防止重点区域(■の5区域)】



【重点5区域を1か月間に2日調査した1日平均の散乱ごみの状況】

項目 年度	空き缶	空きびん	ペット ボトル	たばこの 吸い殻	たばこの 空き箱	プラスチック製 容器	紙製容器
平成24年度	67	15	52	1,034	34	18	27
平成25年度	66	18	44	1,045	39	19	27
平成26年度	41	9	22	772	31	14	16

## ポイ捨て・ふん害防止キャンペーンの実施

明石駅前で、明石市保健衛生推進協議会や明石市女性団体協議会、高齢者大学校あかねが丘学園、自治会等の地元ボランティア団体の協力のもと、啓発資材を配布するなど、市民への啓発活動を実施しています。また、地域での取り組みに対してポイ捨てやふん害防止の看板の配付を行うなどして地域と協力して活動を進めています。

ポイ捨て・ふん害防止看板の配布（原則自治会単位）

【看板配布枚数】

年度	種類	ふん害防止	ポイ捨て防止
平成 22 年度		263 枚	82 枚
平成 23 年度		317 枚	78 枚
平成 24 年度		376 枚	142 枚
平成 25 年度		199 枚	60 枚
平成 26 年度		162 枚	27 枚



## 「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」から「喫煙防止・マナーアップ運動」へ強化

ポイ捨てごみのない美しい明石のまちを実現するため、散乱防止重点区域である明石駅をモデル地区とし、「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」を展開、ポイ捨て防止に取り組んできました。しかし、歩きたばこや、たばこのポイ捨てが見受けられ、そのような中で、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅前環境」を創ろうと、平成25年12月から駅周辺を「喫煙防止・マナーアップ区域」に指定するとともに喫煙所3箇所を設置し、「喫煙防止・マナーアップ運動」に取り組んでいます。



駅前喫煙スペース

## 明石市アダプトプログラム

アダプト (ADOPT) とは、英語で「養子縁組」を言います。市民や事業者が、地域の共有財産である道路・広場・公園などの公共施設の里親となり、自らの活動と責任で清掃・美化・緑化などを行う協働まちづくりの制度として、平成22年9月1日よりスタートしました。環境部では「駅前（ポイ捨て防止重点地区）アダプト」を担当しています。

駅前（ポイ捨て防止重点地区）アダプトの登録団体数

登録件数	内 訳	
	市民等	企業等
3	2	1

【平成 27 年 3 月現在】

## 課題と今後の方向性

課 題： ごみの散乱防止重点区域でのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置防止について、特に力を入れて取り組んできましたが、依然として、たばこのポイ捨てなどのマナー違反が見受けられます。

方向性： 今後は「喫煙防止・マナーアップ運動」により、駅周辺の路上喫煙やポイ捨てにつながる歩きたばこの防止の強化を図りながら、安全で快適な駅前環境の創出を目指します。

## 8 エコウイングあかしの取り組み

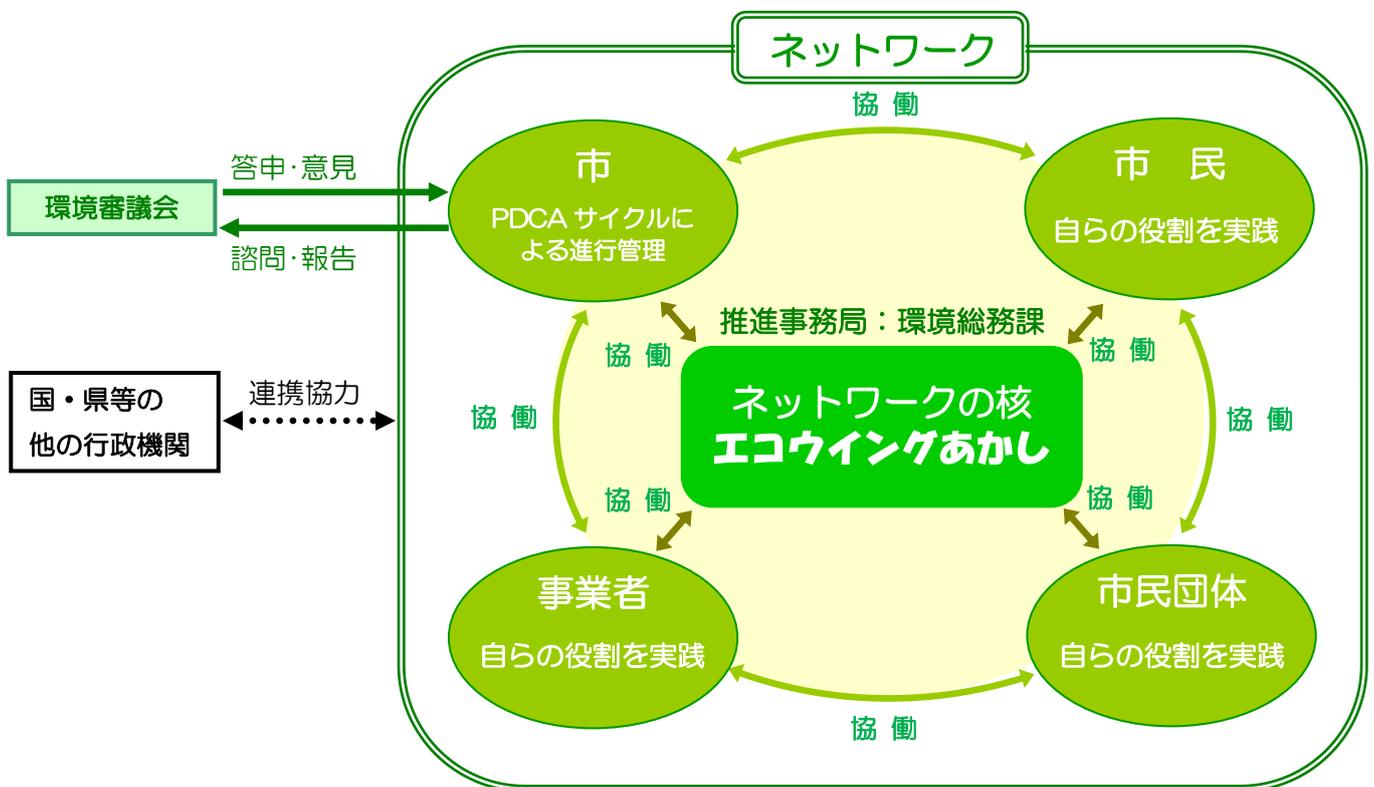
### ～ エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



### ～ エコウイングあかしの活動方針～

#### 「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

## エコウイングあかし全体に関する平成 26 年度の取り組み

### ●第 7 回（平成 26 年度） エコウイングあかし総会（平成 26 年 5 月 24 日）

会員数 75 名（総会時点）のうち 64 名（委任状の提出含む）が出席し、平成 25 年度の活動及び決算報告、また、平成 26 年度の活動計画及び予算について承認しました。



### ●イオン明石環境イベントへの出展

（平成 26 年 6 月 7、8 日 / 10 月 18 日、19 日 / 平成 27 年 3 月 7 日）

「あなたも始めよう！新しいエコライフ」をテーマに、イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア 2014 in イオン明石」と題した環境啓発イベントを開催しました。市環境部や兵庫県東播磨県民局、市内の高校生との協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。

《平成 26 年 6 月 7 日、8 日》



生きものパズル



カメタッチプール



釣堀ゲーム

《平成 26 年 10 月 18 日、19 日》



エコドライブシミュレーター



クラフトづくり



太陽光で動くおもちゃ展示

《平成 27 年 3 月 7 日》



エコバッグづくりコーナー



子どもパズルコーナー



エコウイングあかしブース全体

● チーム「ゆほびか」

◇「ゆほびか通信」VOL.16～20 を発行

● エコドライブの推進

◇平成 26 年度ひょうごエコドライブ推進コンソーシアムへの参加

(スマートムーブ実践推進による二酸化炭素排出削減事業)

- ・ 総会 (7月1日、3月5日)
- ・ 参加者への事業説明会 (9月27日)
- ・ 計測期間(10月～11月)
- ・ スマートムーブ事業参加者活動勉強会 (10月12日)
- ・ エコドライブ講習会 (10月25日)
- ・ エコドライブ紙芝居作成



事業説明会



スマートムーブ事業勉強会



エコドライブ紙芝居

### エコドライブのポイント

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりを持って、加速・減速の少ない運転 
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. ムダなアイドリングはやめよう

● 里山整備&昆虫調査 (原則毎月第1土曜日実施)

◇金ヶ崎公園の整備 (竹林・散策路・水辺等) を年間 11 回実施 (延べ 179 名参加)。

団体会員である明石工業高等専門学校 (石丸研究グループ) の学生や、企業からはライオン株式会社明石工場 (12月に参加) などが参加し、協働で里山整備活動を実施。

また、金ヶ崎公園に生息する昆虫について調査を実施。



里山整備



協働による里山整備



散策路整備



昆虫調査

● 環境体験事業等のサポート

◇谷八木小学校（計7回）

- ・アマモを中心とした海の生態系についての学習や校区内の自然環境学習

谷八木海岸での生きもの観察



学校でのアマモ種選定・種付け

◇松陰保育所（計4回）

- ・子どもたちの気付きを大切に、自然への関心を広げることを目的に金ヶ崎公園での自然体験事業を実施



松陰保育所自然体験事業

● 明石公園での野鳥観察会（原則毎月第3土曜日実施）

- ・「あかし市民自然図鑑（野鳥）」づくりに向けた野鳥観察会を年間12回実施（日本野鳥の会と協働）



「あかし市民自然図鑑」づくりに向けた野鳥調査

● 海岸線観察調査を実施（8月24日）

- ・「あかし市民自然図鑑（海浜植物）」づくりに向けた海岸観察会を実施（藤江海岸～松江海岸）

## 専用ホームページの運営

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>

エコウイングあかし

検索

クリック!

**エコウイングあかし**

TOP / 私たちの組織

エコウイングあかしとは

正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といい、明石市環境基本計画を推進していくために設立された組織です。さまざまな立場や年代の人々が集い、さまざまな視点で、計画に掲げる施策をパートナーシップで実践していく、大切な役割を担っています。現在は、第2次明石市環境基本計画の推進に取り組んでいます。

**エコウイングあかし**

「エコウイング」とは..「エコ」は環境一般を表し、「ウイング」は翼を表します。エコの風が大きく翼を広げ、明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形も表しています。また、市民、事業者、行政の三者をつなぎ、覆う翼を意味しています。

**組織図**

エコウイングあかしの組織図です。

**ワーキンググループ**

現在、3つのワーキンググループが活動しています。

**設立の経緯**

「明石市環境基本計画（改訂版）」の見直しに際し、施策を推進する組織として平成19年10月設立されました。



発行している冊子の一部

明石の自然歩き隊!!

VOL1 & VOL2

## 9 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

### 環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、企業や地方公共団体等が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた組織の取り組み計画、体制やプロセス等のことを指し、組織が自主的・継続的に環境保全行動に取り組み、環境行動の改善を目指す仕組みです。

### 明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、平成 12 年度から「環境マネジメントシステム」を導入し、国際規格 ISO 14001 の認証を平成 13 年 3 月に取得しました。その後、環境配慮に対する職員の意識が浸透したことから、規格との適合性を自ら判断する「自己宣言」方式へと平成 19 年 3 月に移行しました。

自己宣言方式への移行後、規格との適合性を保ちながらシステムを推進してきましたが、第 2 次明石市環境基本計画をはじめ、環境に関する各個別計画がそれぞれ策定されたことから、これらの計画の進捗管理に重点を置き、より実効性のあるシステムとするため、規格に捉われない「明石市独自」の環境マネジメントシステムへと抜本的な見直しを行い、平成 25 年度より運用しています。

### 明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

#### ●システムを運用するしくみ（PDCAサイクル）

- ① P L A N : 環境保全のための方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる
- ② D O : 行動計画を実施する
- ③ C H E C K : 行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する
- ④ A C T I O N : 点検結果を参考にシステムを見直し、改善する

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



### 自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、監査の際には互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。

平成 19 年度の会議体発足当初の参加自治体は 5 市でしたが、平成 22 年度には姫路市、平成 23 年度には芦屋市、平成 26 年度には加西市が加わり 8 市体制となり（姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市）、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

## 庁内での環境施策推進の取り組み

第2次明石市環境基本計画及び個別計画（「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」、  
「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あ  
かしプラン」）を推進するため、環境に貢献できる各課の施策を「施策編」、省エネ促進のための行  
動を「エコ活動編」として各課で環境目標・行動計画の設定を行い、目標達成に向けた環境行動に  
取り組みました。

### 「施策編」

各課の業務（施策）の中で環境貢献できるものについて、目標を設定する環境改善の取り組み

### 「エコ活動編」

コピー用紙・ガソリン・電気・都市ガスなどの資源使用量とエネルギー使用量について、省エ  
ネルギーを促進するための日々の行動を各課で目標設定し活動する取り組み

## 環境貢献（施策編）

各課が行う業務（施策）の中から環境に貢献できるものを抽出し、目標設定を行いました。平  
成26年度は各課から109項目の目標設定があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

### ◆環境貢献（施策編） 平成26年度の達成状況：109項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
A：達成度80%以上	66	60.5%
B：達成度50%以上80%未満	30	27.5%
C：達成度50%未満	10	9.2%
D：未実施	3	2.8%

次ページに各課の取り組みの一例を記載しています。また、P.24～25に、各部「施策編」の主  
な取り組みについて事業評価表を掲載しています。

## 庁内各部署（各課）における環境取り組みの一例

### ●土木交通部 道路整備課

土木交通部では、環境にやさしい低炭素・循環型社会を実現するため、鉄道との立体交差などにより渋滞対策を実施し、自動車からの温室効果ガスの排出量削減や燃費向上を図り、自動車交通の省エネ化を推進しています。

また、道路工事の実施に当たっては、特定建設資材廃棄物を分別し、リサイクル資材の利用、都市型側溝やLED街路灯の導入、道路舗装の高機能化など、環境負荷の少ない道路整備を進めています。



国道2号線立体交差前



国道2号線立体交差後



市役所付近の都市型側溝と排水性舗装

### ●明石市立明石商業高等学校

市立明石商業高等学校では、JR 魚住駅周辺において行われた地域のクリーンキャンペーンに野球部部員ほか有志が参加しました。

日頃、生徒たちが通学などに利用している地域への恩返しの意味を込めて、環境貢献活動をしています。



魚住駅周辺地区のクリーンキャンペーンによる清掃活動

## 環境貢献（エコ活動編）

エコ活動編では、省エネを促進するための日々の行動について、各課で目標設定を行いました。平成 26 年度は各課から 100 項目の目標設定があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

### ◆環境貢献（エコ活動編） 平成 26 年度の達成状況：100 項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
A：達成度 80%以上	72	72 %
B：達成度 50%以上 80%未満	20	20 %
C：達成度 50%未満	7	7 %
D：未実施	1	1 %

P. 26 に、各部「エコ活動編」の主な取り組みについて事業評価表を掲載しています。

市役所の事務活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、平成 26 年度の使用実績を下記に記載しています。

### ◆平成 26 年度の使用実績（市役所全施設）

項目	平成 26 年度実績	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績
コピー用紙 (A4 換算)	25,952,250 枚	21,032,750 枚	22,940,500 枚
ガソリン	183,505 L	187,385 L	186,613 L
電気	74,361,798kWh	76,481,130 kWh	77,244,920 kWh
都市ガス	1,006,274 m <sup>3</sup>	1,469,006 m <sup>3</sup>	1,580,197 m <sup>3</sup>

平成 26 年度の各項目の使用実績は、「コピー用紙：前年度比 123.4%」、「ガソリン：前年度比 97.9%」、「電気：前年度比 97.2%」、「都市ガス：前年度比 68.5%」となっています。コピー用紙については、印刷物の発注を減らし、自課で作成（印刷費削減）することが増えたため、使用料が大幅に増加しておりますが、その他の項目については、省エネルギーの取り組みより使用実績が減少しています。特に都市ガスについては、二見浄化センターの汚泥処理方法の効率化を図り使用量が大幅に減少しました。

今後においても、省エネルギーへの取り組みを継続し、事務活動の省資源・省エネルギー化を図っていきます。

## 環境監査

### ◆内部環境監査

内部環境監査は、明石市環境マネジメントシステムが有効に機能し、各課の環境目標達成へ向けた取り組みが実施されているかを確認しています。市役所職員の中から監査員を任命し（20名）、監査を実施しています。

監査での指摘事項や改善提案があった項目は、修正・改善し、今後の環境目標設定等に反映されるとともに、模範となる点については参考事例として市役所内に広く周知しています。

また、内部環境監査の結果は、今後の環境マネジメントシステムの見直しに活用していきます。

### ◆自治体間相互監査

環境マネジメントシステムの運用状況や内部環境監査の結果など、明石市の取り組み状況について、自治体間相互環境監査システムにより派遣される他自治体職員による監査を実施しています。

平成26年度の相互環境監査では、尼崎市と加西市の職員が明石市の監査に参加し、明石市の職員は西宮市と加西市の監査に参加しました。



自治体間相互環境監査の様子

## 環境マネジメントシステムに関する資料の入手方法

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS（環境マネジメントシステム）よりダウンロードしていただけます。

[http://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku\\_soumu\\_ka/kurashi/seisaku/ems.html](http://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html)

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 | 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 暮らし・コミュニティ > 環境政策 > EMS（環境マネジメントシステム）

更新日：2014年12月31日

### EMS（環境マネジメントシステム）

#### EMS（環境マネジメントシステム）

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。

平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画（低炭素社会・自然共生社会・循環型社会）をより推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

- PDF 環境方針（別ウインドウで開きます）（PDF：126KB）
- PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル（別ウインドウで開きます）（PDF：893KB）

#### 環境基本計画に定める取り組み（各課の環境目標）

環境マネジメントシステムに基づき、環境基本計画をはじめ、環境に関する個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、各課の業務で環境に貢献できることを環境目標として設定し、取り組みを行っています。

# 10 平成26(2014)年度の事業評価

平成26年度に実施した、各部局の環境貢献関連施策（一部）の内容と評価を以下に記載しています。各課の取り組みについては、環境部ホームページよりご覧いただけます。

## ●環境貢献「施策編」環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 A:達成度80%以上 B:達成度50%以上80%未満 C:達成度50%未満 D:未実施

部	取り組み名称	平成26年度の環境目標	平成26年度の実施計画	達成度
総務部	古紙回収	リサイクルの推進に向けた意識の向上を目指し、古紙回収の更なる推進に向けて庁内に周知徹底を行う	月2回程度、庁内で発生した古紙を回収し、業者に再生処理を依頼する	A
	能力開発支援事業	環境問題に関するカリキュラムを含んだ、職員向けの研修を実施する	世界の地球環境問題や市の取り組みについて、内部講師による研修を実施し、職員の環境問題に対する意識を高める	B
財務部	契約事務事業	グリーン購入推進の継続	庁内において環境への負荷ができるだけ少ない物品を購入するよう指導する	A
	公共施設への省エネ・省CO2設備導入促進	照明器具の高効率、省エネ器具への更新	老朽化により故障した照明器具を適時更新する	C
コミュニティ推進部	環境啓発を含む消費者教育事業の実施	環境に配慮したライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者団体への委託による実施を継続</li> <li>既存事業の中に環境啓発の要素の導入を検討</li> </ul>	C
	自発的な活動の支援	市民活動サポート事業を通して環境に関わる事業を行う市民活動団体の活動内容をより充実させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動経費の助成</li> <li>助成事業の審査、団体の視察</li> <li>交流会、報告会の開催</li> </ul>	B
市民・健康部	階段利用の推進	市民による階段利用による健康づくりの展開	他機関や企業にバナーの利用を呼びかけ、新規にバナー貼付場所を開拓する	B
	会議室利用者のマナー向上	会議室利用者が自主的に地球環境に配慮した行動を取るよう促す	「ごみの持ち帰り、適正温度での空調使用」などを会議室利用許可条件として、許可書裏面に印字し会議室申込時に利用者に渡したり、抽選会での呼びかけを行うなどして、地域住民の地球環境に対する意識の向上を図る	B
文化・スポーツ部	サイクルスポーツ推進事業	サイクルスポーツ関連事業をとおして、バイクコロジーの理念を啓発する	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニア自転車競技教室の開催</li> <li>サイクルスポーツフェスティバルの開催</li> </ul>	A
	環境教育・環境学習の推進	生涯学習センター及びコミセンでの環境問題に関する市民講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境をテーマにした講座を開催</li> <li>クリーンアップ作戦の実施</li> </ul>	A
こども未来部	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問世帯への環境パンフレット配布</li> <li>センター内掲示板へのエコ情報掲載など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こんにちは赤ちゃん事業の訪問世帯へ、環境パンフレット配布</li> <li>子育て支援センターの情報誌にエコ情報を記載</li> <li>センター内掲示板にエコ情報掲載</li> </ul>	A
環境部	明石市環境基本計画の推進	明石市環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境審議会での審議</li> <li>環境マネジメントプログラムの推進</li> </ul>	A
	地球温暖化対策実行計画・生物多様性あかし戦略の推進(地球環境対策推進事業)	計画及び戦略を周知するための啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略の出前講座の開催</li> <li>庁内の取り組みについて目標値を設定</li> </ul>	A
	再生可能エネルギーの導入促進	住宅用太陽光発電設備の設置補助(目標：補助件数250件以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電設備の設置補助実施</li> <li>再生可能エネルギーの導入促進を検討</li> </ul>	B
	環境監視事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気、水質、騒音・振動の環境測定の実施</li> <li>光化学スモッグ、PM2.5の対応</li> <li>機器のトラブル等による欠測の機会を前年度より減らす(欠測率の低減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気、水質、騒音・振動の環境測定・監視(大気：自動測定局5箇所、有害物質、PM2.5等)</li> <li>(水質：河川、地下水、海水浴場)</li> <li>(騒音・振動：新幹線、自動車、都市環境騒音)</li> <li>光化学スモッグ注意報、PM2.5注意喚起時の対応</li> </ul>	A
	環境に係る事業者への規制・指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境法令に基づく届出指導の徹底</li> <li>事業所への立入検査、対計画件数100%実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境法令に基づく届出指導を行う</li> <li>事業所に立入検査を行い、法令に適合しているか確認する</li> </ul>	A
	廃棄物の循環利用	再生資源集団回収量増に向けて、未回収活動地域への働きかけを行い、回収活動団体の増を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体の研修会(6月)</li> <li>助成金申請、交付(年2回)</li> <li>未回収活動地域の自治会、高年クラブ、子ども会等へ説明会を実施</li> <li>回収活動団体への助成金の見直しを行い、回収量の増加を目指す</li> </ul>	B
再生家具展示会の開催(ごみ減量化推進事業)	実施回数6回(120点～150点配付)維持	リサイクル家具入替(5月・7月・9月・11月・1月・3月)	A	

## ●環境貢献「施策編」環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 A: 達成度80%以上 B: 達成度50%以上80%未満 C: 達成度50%未満 D: 未実施

部	取り組み名称	平成26年度の環境目標	平成26年度の実施計画	達成度
環境部	食用油のリサイクル	拠点回収場所の増設及び啓発	拠点開設への関係部署との協議、新拠点開設、広報PRを行う	A
	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	みんなで作る循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)の推進	「明石市環境進歩議会」で部会を設置し、みんなで作る循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)を推進していくとともに、部会を効率的に開催して行く	A
	小型電子機器等の資源化	小型電子機器等の無人回収場所の増設及び啓発	・目標回収量を20t/年と設定し、有用希少金属のリサイクルを図る ・また、副次的に埋立処分場の延命化に繋げる	A
	ごみ発電の高効率発電の継続	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持(発生蒸気の発電利用率 80%)	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持(発生蒸気の発電利用率 80%)	A
産業振興部	電気の削減(照明のLED化・ポンプ設備等の改善)	電気使用料の削減	照明器具のLED化等を図るとともに、冷温水ポンプ改善により電気使用量を削減する	B
土木交通部	海岸利用マナーアップ推進事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る	利用者が多くなる時期に啓発員を配置し、パーベキュー・花火利用者等海岸利用者のマナー向上と利用の適正化を図る。夜間花火については、海岸での啓発のほり設置、啓発放送を実施する	A
	アカウミガメ保護関連事業	関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う	関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う	A
	環境にやさしいみちづくり	・渋滞個所の対策や踏切道の改良により、自動車交通の円滑化を図りCO2を削減する ・徒歩や自転車移動しやすい環境を整え、マイカーの利用を抑制することでCO2の削減を図る ・雨水浸透により地下水の涵養を図るとともに、植樹などと併せ、ヒートアイランド現象を抑制する	・踏切改良事業1箇所 ・9箇所の踏切を除去する連立事業 ・道路空間の再配分、路肩のカラー舗装化、歩行者支援施設の整備 ・歩道の透水舗装や適切な植栽	A
都市整備部	緑の基本計画の推進	市民一人あたりの公園面積を7.0㎡/人まで増加させる(平成25年度末の数値は6.99㎡/人)	環境活動とも関係の深く、緑の基本計画の中でも採用している指標の市民一人あたりの公園面積を公園の整備等により増加させる	A
	緑化思想の啓蒙(緑化推進事業)	市と協働して取り組む緑化ボランティア団体を1団体増加させる(平成25年度末の団体数は3団体)	市と協働して取り組む緑化ボランティア団体を増加させる	C
下水道部	河川美化事業	河川区域の雑草を除去	県所管の2級河川(7河川)区域の雑草を除去する	A
教育委員会事務局	学校給食での地産地消	学校給食の食材に明石市内産・兵庫県産のものをできるだけ使用することにより、CO2の排出やガソリン使用量の削減を図る	地元各団体との連携を図り、できるだけ明石市内産・兵庫県産の食材を使用する献立を設け、提供する	B
	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	・市立学校における環境教育全体計画の検討とそれに基づく環境教育の実践	・環境教育全体計画に基づく環境教育の推進	B
	環境体験事業(小学校3年生で実施)	・本年度も引き続き全校実施を行う ・環境教育担当者会を中心にしながら、情報交換を行い、各校の特色ある活動の推進と充実を図る	・各校の児童や地域の実態に合わせた年間計画の作成 ・環境教育担当者会等での取組の交流と次年度に向けての情報交換 ・環境体験事業の推進	A
	地域清掃活動	地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図る	・部活動参加生徒による地域清掃活動への参加 ・地域住民と共にクリーン作戦に参加することで地域環境美化に取り組み、地域とのコミュニケーションを図る	A
選挙管理委員会事務局	開票時間の短縮	開票時間の短縮についての調査、検討	・開票道具の工夫及び改善 ・開票事務従事者を対象とした研修の実施	B
消防本部	不法投棄対策の強化	消防緊急情報システム及びその他電子機器に関する蓄電池等の交換は、廃棄物処理法に基づき処理を行い、産業廃棄物管理票マニフェストの提出を義務付けることにより、不法投棄を防止する	産業廃棄物管理票マニフェストを義務付け、立会い交換作業及び廃棄蓄電池の管理を行い、廃棄物処理法に準拠した産業廃棄物管理票マニフェスト(平成26年度以降のマニフェストは担当者へ作成依頼中)に基づき一括廃棄する	A

## ●環境貢献「エコ活動編」の主な取り組み

平成26年度に実施した主なエコ活動の内容、実施部局及び評価を以下に記載しています。

取り組み名称	取り組み内容	実施部局	目標達成度	
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要な照明、OA機器の電源オフ</li> <li>エレベーターの使用を控え、2up3downは階段を利用する</li> <li>冷暖房温度の適正設定</li> </ul> など	総合安全対策局、政策部、総務部、財務部、コミュニティ推進部、市民・健康部、文化・スポーツ部、福祉部、子ども未来部、環境部、産業振興部、土木交通部、都市整備部、下水道部、会計室、教育委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	48項目
			B 達成度50%以上80%未満	11項目
			C 達成度50%未満	2項目
			D 未実施	0項目
ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブの励行</li> <li>公用車の相乗り促進</li> <li>公共交通機関の及び公用自転車の利用促進</li> </ul> など	コミュニティ推進部、市民・健康部、文化・スポーツ部、子ども未来部、環境部、産業振興部、土木交通部、都市整備部、下水道部、水道部、消防本部	A 達成度80%以上	11項目
			B 達成度50%以上80%未満	9項目
			C 達成度50%未満	3項目
			D 未実施	0項目
コピー用紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>両面コピーの推進</li> <li>裏紙利用の徹底</li> <li>メールや掲示板の利用によるペーパーレス化</li> </ul> など	財務部、市民・健康部、福祉部、環境部、都市整備部、水道部、教育委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	8項目
			B 達成度50%以上80%未満	2項目
			C 達成度50%未満	1項目
			D 未実施	1項目

環境レポートに未掲載の環境貢献「施策編」及び「エコ活動編」の各課の取り組みについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS（環境マネジメントシステム）の環境基本計画に定める取り組み「各課の環境目標」よりダウンロードしていただけます。

[http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou\\_soumu\\_ka/kurashi/seisaku/ems.html](http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html)

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 | 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化・スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 暮らし・コミュニティ > 環境政策 > EMS (環境マネジメントシステム)

更新日：2014年12月31日

### EMS (環境マネジメントシステム)

EMS (環境マネジメントシステム)

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。

平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画（低炭素社会・自然共生社会・循環型社会）をより推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

- PDF 環境方針 (別ウインドウで開きます) (PDF: 126KB)
- PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル (別ウインドウで開きます) (PDF: 893KB)

### 環境基本計画に定める取り組み (各課の環境目標)

環境マネジメントシステムに基づき、環境基本計画をはじめ、環境に関する個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、各課の業務で環境に貢献できることを環境目標として設定し、取り組みを行っています。

※発行している環境レポートに掲載しきれない取り組みはこちらに掲載しています。

- PDF 環境貢献 (施策編) の取り組み (PDF: 604KB)
- PDF 環境貢献 (エコ活動編) の取り組み (PDF: 421KB)

## 1 1 主な関連資料

### 主な関連資料の一覧

#### ●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



#### ●第2次明石市環境基本計画

「第2次明石環境基本計画」は、平成 19 年 3 月に策定された明石市環境基本計画改定版の見直しを行い、平成 24 年 1 月に策定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本の方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの内容を示しています。



#### ●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

これまでの「地球温暖化対策実行計画（平成 19 年 3 月改定）」では、明石市が市の事務事業を実施する上で排出する温室効果ガスの削減についての計画でしたが、平成 22 年度に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」では、市の業務だけでなく、市民・事業者も含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と、具体的な取り組みを示しています。



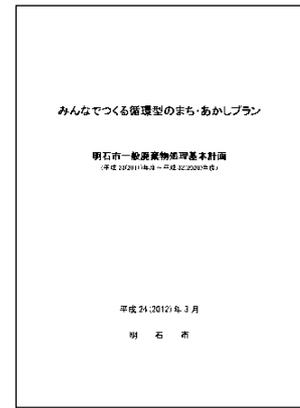
#### ●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

平成 22 年度に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



## ●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

平成24年3月に策定した「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」は、ごみ処理における最終的な目標は「循環型社会の実現」にあるとの基本理念に立ち、数値目標と具体的な取り組みを示しています。この計画に基づき3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とするごみの減量・資源化の取り組みを推進し、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしをめざします。また、この計画書については、平成27年度に改定を予定しています。



## 主な関連資料の入手方法

掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) [https://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyou\\_soumu\\_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html](https://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html)

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

更新日：2015年3月31日

### 明石市環境基本計画

#### 第2次明石市環境基本計画

環境基本計画とは、「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

平成23年2月より平成23年12月にかけて、第2次明石市環境基本計画の策定作業を行いました。「第2次明石市環境基本計画」の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間です。

第2次明石市環境基本計画（2012年1月） [PDF 本編（PDF：36,686KB）](#)

[PDF 概要版（PDF：15,508KB）](#)

明石市環境基本計画に係る市民会議

明石市環境基本計画推進パートナーシップ「エコウィングあかし」（別ウィンドウで開きます）[（外部サイトへリンク）](#)

＜過去の計画＞

[PDF 明石市環境基本計画（改定版）（2007年3月）（PDF：11,377KB）](#)

[PDF 明石市環境基本計画（2000年2月）（PDF：1,849KB）](#)

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、年次報告書等を閲覧（ダウンロード可）できます。